



平成27年9月15日
海上保安庁

海上保安庁とベトナム海上警察間の覚書署名・交換について

9月15日（火）、海上保安庁とベトナム海上警察は、両機関の協力関係の強化を目指す覚書への署名を行い、安倍晋三総理大臣とベトナム共産党グエン・フー・チョン書記長の首脳会談の機会に併せ交換を行いました。

1. 署名

締結日： 平成27年9月15日（火）
署名者： 海上保安庁 佐藤雄二 長官
ベトナム海上警察 グエン・クアン・ダム 司令官

2. 覚書について

名称： 海上保安庁とベトナム海上警察との間の協力覚書
(Memorandum of Cooperation between the Japan Coast Guard and the Vietnam Coast Guard)

内容： 海上保安にかかる人材育成、情報交換等の協力分野の明確化
定期的な実務者会合の開催
連絡窓口の設定

- 海上保安庁ではこれまで、米国、ロシア、中国、韓国及びインドの海上保安機関との間で、長官級の文書交換を実施。ベトナムは6カ国目となり、東南アジア地域の海上保安機関とは初の交換となる。
- 今回の協力覚書交換により、今後の両機関の協力関係が強化され、円滑かつ効率的な交流を実現し、マラッカ海峡に通じる重要なシーレーンのさらなる海上安全の実現を目指す。